

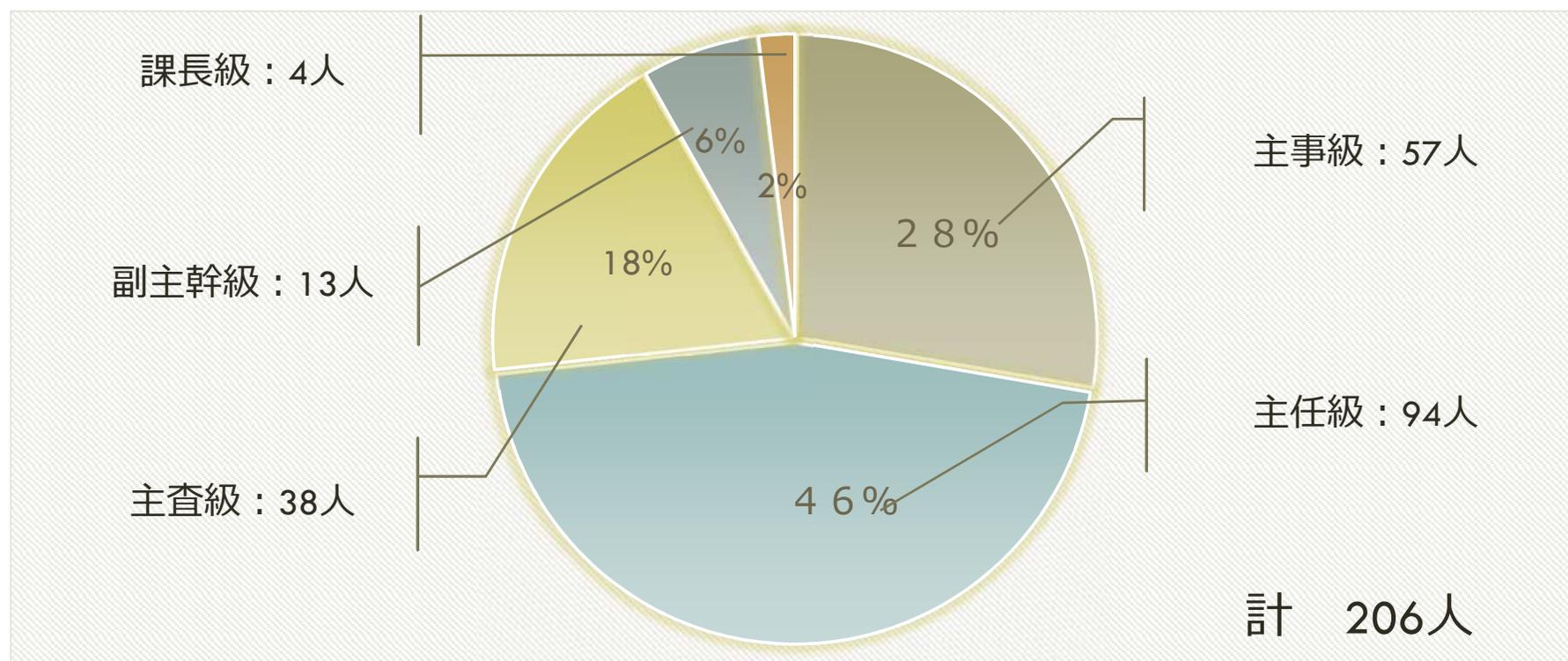
# 社会福祉職の業務について

# 本日の予定

- ・ 自己紹介
- ・ 社会福祉職について
- ・ 従事してきた業務について
- ・ 実際の社会福祉職の声

社会福祉職について |

# 社会福祉職の職員数・職位割合



令和5年4月時点

# 社会福祉職の主な配属先

## 健康福祉局

地域包括ケア推進課 福祉基盤課 介護保険課 障害者更生相談所  
精神保健福祉課 精神保健福祉センター 高齢・障害者福祉課  
高齢・障害者支援課 各区高齢・障害者相談課、福祉相談センター  
各区生活支援課

## こども・若者未来局

児童相談所（総務課、相談支援課、養護課） 各区子育て支援センター  
こども家庭課 発達障害支援センター 医療型児童発達支援センター  
療育相談室

## 教育局

青少年相談センター

## 総務局

人事・給与課

地域づくり

高齢者福祉

障がい者福祉

生活困窮

児童福祉

母子・父子  
支援

# 社会福祉職の人材育成について

○人材育成について 相模原市社会福祉職人材育成方針

## ①研修

- ・ O J T 日常の業務を通じて行う研修
- ・ O F F – J T 日常の業務とは別の研修

例) 能力開発基礎研修、職位別研修、実践研究発表etc

## ②ジョブローテーション

幅広い知識の獲得、多角的な視点の相談援助

# 本市の特徴

○自治体規模が小さい

⇒困った時に先輩職員から助言をもらいやすい

⇒顔のみえる関係性が作りやすい

○若手職員が多い

⇒人材育成にも力を入れており、学びを深め、活躍の場を広げやすい

# 従事してきた業務について

～子育て支援センター  
療育相談班編～

# 療育相談班のケースワーカー ～療育相談班の仕事は？～

## ○各区子育て支援センター

子育てサービス班・・・保育園等の入所・母子父子相談

こども家庭支援班・・・児童と家庭にかかる相談

母子保健班・・・母子手帳の交付、健診

**療育相談班**

## ○療育相談班の業務

発達に課題のあるお子さんや障害のあるお子さんの子育てについて、専門的な視点でどのような工夫や配慮が必要なのかを助言し対応方法を保護者と一緒に考えていく。

# 療育相談班のケースワーカー ～療育相談班の仕事は？～

○対象：0～18歳までの児童とその保護者

○来所理由 ※未就学児相談

健診（3歳6ヶ月健診など）で指摘を受け相談を促された

保育園や幼稚園での集団不適応があり、先生から相談を勧められた

かんしゃくへの対応などに保護者が困り感をもち相談



# 療育相談班のケースワーカー ～療育相談班の仕事は？～

○療育相談班には多職種が在籍

CW、心理職、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

○支援プランは各専門職がそれぞれの視点から意見を出し合い会議にて決定

⇒各職種の意見をまとめ調整し、支援プランに基づき支援を進める

⇒保護者支援を行う

⇒社会資源、福祉や医療などのサービスに関する情報提供を行う

# 療育相談班のケースワーカー ～学んだこと～

○相談支援をとおして療育につなげていくことが目的ではなく  
子どもとその家族の生活を「よりよい」ものにしていくことが目的

⇒日常の中の些細な変化に目を向けて積み重ねていくことが生活の向上につながる

# 従事してきた業務について

～生活支援課編～

# 生活保護のケースワーカー ～生活支援課の仕事は？～

日本国憲法 第25条

「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」



生活保護とは、

「生活に困窮するすべての国民に対し、**健康で文化的な生活水準の保証と自立の助長**を図ることを目的として、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度」

# 生活保護のケースワーカー ～生活支援課の仕事は？～

相談の対象者は

いろいろな理由で生活にお困りの方



# 生活保護のケースワーカー

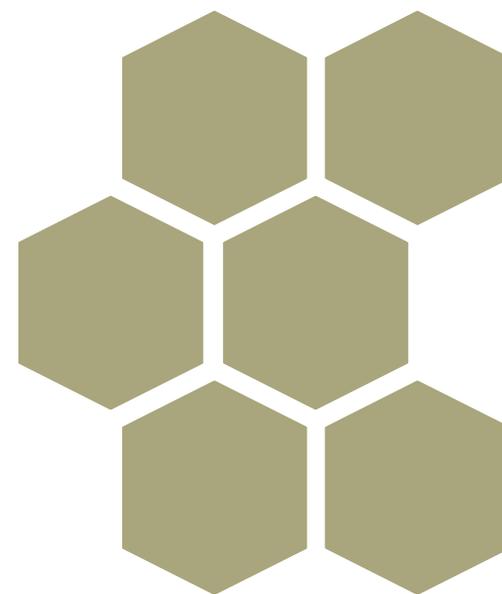
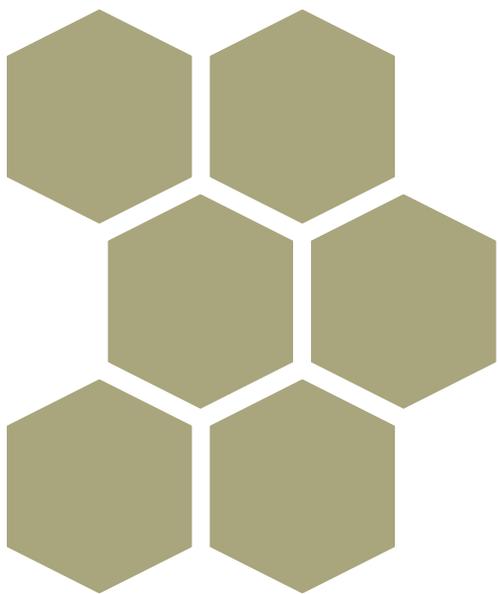
主な業務（一例）



# 生活保護ケースワーカー ～学んだこと～

- ・生活保護は生活に密着した業務
  - ⇒ 信頼関係の構築からスタート、対人関係の大変さ
- ・いろいろな背景を持ち、その方々の生活史から学びを得ることもある
- ・課題は複雑で多様化
  - ⇒ CWひとりで解決できない
  - ⇒ 関係機関連携・ネットワークづくりが必要、地域づくりにもつながる

実際の社会福祉職の声



# 社会福祉職のやりがい

- ・ 相談援助、ケースワーク、制度への働きかけ等さまざまなフェーズからアプローチすることができること
- ・ 多くの分野を担うことで視野を広げる、経験を重ねることで新たな発見があること
- ・ その人の人生における重要な局面に立ち会うことができること

# 大変なこと

- ・ 対人援助が主であり関係性の構築に悩むことがある
- ・ いろいろな人と関わる中で傷つくこともあり自分のメンタル維持が大変
- ・ 行政職、各種専門職が働いているためいろいろな価値観があり調整を図る必要がある
- ・ 緊急対応があるためその都度調整が発生する
- ・ 対人援助であるため、いき詰まる、板挟みになって悩むこともある

# 行政社会福祉職の魅力

- ・ 民間、行政で考え方が異なる。
- ・ 企業にいたときは提供したサービスに対し利益を得ることを目的とし、選ばれるサービスを提供できるよう努めていた。行政は市民全体の利益は何か、市民の福祉向上を目的にしている。制度運営やよりよい取り組みのため様々な機関と調整し、公益性の高い業務に携われることが魅力
- ・ 病院から転職。似ていることもあるが行政は市民全てが対象、相手を選べない。様々な層の方に関わることができるのが大変でもあり魅力
- ・ 福利厚生がしっかりしている

# まとめ

- ・社会福祉職として目指すことは「その人らしく生きる」ことを支援することで共通している
- ・困窮、児童、障害、高齢などいろいろな分野に関わる
- ・ケース支援から地域づくり（普及啓発）まであらゆる業務がある

行政社会福祉職の強み・やりがい